

木祖村障害者活躍推進計画

令和2年4月～令和7年3月

長野県木祖村

機関名	木祖村役場
任命権者	木祖村長
計画期間	令和2年4月～令和7年3月（5年間）
木祖村役場における障害者雇用に関する課題	<p>木祖村役場においては、職員総数が90名（臨時嘱託員含む）程度の小規模な自治体であり、これまで障害者に限定した募集、採用は行っていない。</p> <p>これまで障害者採用については個別に対応してきており、法定雇用率を下回ることもなかったが、組織的な体制整備は特段行っていない。</p>
目標	
①採用に関する目標	在籍する雇用障害者数が前年度を下回らない。
②定着に関する目標	なし ※今後、障害者である職員の定着状況データを把握予定
取組内容	
1、障害者の活躍を推進する体制整備	<p>○障害者雇用推進者として総務課長を選任する。</p> <p>○障害者職業生活相談員の選任義務の有無に関わらず、障害者である職員の相談窓口を設定し、庁舎内掲示等により周知する。</p>
2、障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出	○身体障害等により従来の業務遂行が困難となった障害者から相談があった場合は、労働局に相談しつつ、負担なく遂行できる職務の選定、及び創出について検討する。
3、障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理	<p>○相談窓口への相談のほか、人事評価面談の際、障害者である職員に対しては、必要な配慮等の有無を把握することとし、その結果を踏まえ検討を行い、継続的に必要な措置を講じる。</p> <p>○なお、措置を講じるに当たっては、障害者からの要望を踏まえつつも、過重な負担にならない範囲で適切に実施する。</p> <p>○募集・採用に当たっては、以下の取り扱いを行わない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定の障害を排除し、または特定の障害に限定する。 ・自力で通勤できることといった条件を設定する。 ・介助者なしで業務遂行が可能といった条件を設定する。 ・「就労支援期間に所属・登録しており。雇用期間中支援が受けられること」といった条件を設定する。 ・特定の就労支援機関からのみの受け入れを実施する。
4、その他	○国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律に基づく障害者就労施設への発注を通じて、障害者の活躍の場の拡大を推進する。